

令和8年5月25日

善通寺駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 （履行期限）	見積り依頼書 公 告 日	見 積 書 提 出 期 限	見積り合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
31	光幹線成端・融着及び構内LAN 設備役務	善通寺駐屯地	8.9.30	8.5.25	8.6.10 10時00分	8.6.10 10時00分		
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所

〒765-0002

住 所 香川県善通寺市南町2丁目1-1

契約機関名 陸上自衛隊善通寺駐屯地 第348会計隊契約班（担当：鎌田）

電話番号 0877-62-2311（内線：2467）

FAX番号 0877-62-2315

見 積 書

件名リスト一連番号	31
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
光幹線成端・融着及び構内LAN設備役務	仕様書による	セット	1		
	以下余白				
納入(履行) 場 所	陸上自衛隊善通寺駐屯地	納 期 (履行期限)	令和8年9月30日		
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書有効期間	令和8年6月10日		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 津村 尊己 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

市場価格調査書

【陸上自衛隊善通寺駐屯地】

下記のとおり、市価調査にご協力をお願い致します。各項目に記入の上、令和8年6月8日(月)10時までに
FAX(0877-62-2315)により送信をお願い致します。陸上自衛隊善通寺駐屯地 会計隊 契約班 担当:鎌田

※市場価格とは

市場の中での取引価格であり、入札(見積)する金額とは違いますのでご注意ください。

分任契約担当官 陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 津村 尊己 殿

住所等

¥

印

(各金額には消費税を含まない)

(単位:円)

No.	品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
1	光幹線成端・融着及び構内LAN設備役務	仕様書による	セット	1			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
合 計							

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
光幹線成端・融着及び構内LAN設備 役務	作成	令和8年4月16日
	変更	
	作成部隊等名	第323基地通信中隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊善通寺駐屯地における光幹線成端・融着及び構内LAN設備役務（以下、役務という。）について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001Xによる。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。
なお、この仕様書と引用文書の規定が異なる場合、この仕様書の規定が優先する。

a) 準拠規格

ITU-TG.652.D シングルモード光ファイバ及び光ケーブルの特性

JIS C 6835 光ファイバケーブル通則

IEC 61753 光ファイバ接続デバイス及び受動部品の性能規格

IEC 61300 光ファイバ接続デバイス及び受動部品の試験及び測定方法

IEC 61754 光コネクタインターフェイス規格

ANSI/TIA-568.2-D ツイストペアケーブル及び構成部品の規格

ISO/IEC 11801 構内汎用配線システム

JIS X 5150 構内情報配線システム

b) 準用仕様書

GLT-CG-C000001X 陸上自衛隊電子機器一般共通仕様書

2. 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

この役務は、善通寺駐屯地内において実施する光幹線成端・融着及び構内LAN設備役務について規定する。

2.2 作業実施場所

善通寺駐屯地 171号建物、231号建物、232号建物、278号建物、294号建物

2.3 作業実施期間

契約締結日から令和8年9月30日までの間とする。細部日程については、契約締結後において、官側との調整によるものとする。

2.4 現地調査・調整

契約締結後速やかに、現地調査及び官側との現地調整を行うものとする。

2.5 役務内容【別紙参照】

細部役務内容については、現地調整時に説明する。

- a) 光幹線（SM40心）の成端・融着
- b) 延伸先19インチラック4箇所の光成端
- c) 構内LAN配線4箇所各2回線（情報コンセント設置を含む）
- d) 各種試験及び報告書作成
- e) 既設設備等を破損汚損等させた場合は、速やかに監督官に報告して、その指示を受け、現状復帰を指示された場合は、契約相手方の責任で現状復帰すること。

2.6 既設設備

- a) 光幹線シングルモード40心（171号建物）
- b) 光シングルモード8心（231号建物、231号建物、232号建物、278号建物、294号建物）延伸済み
- c) 延伸経路マンホール及び電柱経由

2.7 部品及び材料

- a) 19インチラック実装型
- b) 国内メーカー製（参考機種：住友電工 Y-OP4-FO相当）
- c) 前面アダプタ：SC-UPC
- d) LANケーブル：CAT6UTP
- e) 情報コンセント：露出型情報コンセント2口
- f) 19インチラックCAT6対応パッチパネル

2.8 試験内容

- a) 光損失測定（全32回線、双方向）
- b) OTRD測定（全心）
- c) コネクタ端面検査
- d) 心線対照表作成
- e) 導通試験（LAN）
- f) 配線順序確認
- g) カテゴリ試験

3 監督・検査

監督及び検査については、官側のとの調整により実施するものとする。

4 情報の保全

4.1 情報保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

4.2 情報保証

- a) 171号隊舎機械室への立ち入りは、付表1を作成し、立入申請を行い許可を得ること。
また、許可されていない建物および区域への立ち入り禁止
- b) 携帯型情報通信・記憶機器持込み禁止（役務資料作成等で必要な場合は、事前に申請書を提出して、許可を受けること。
- c) 写真撮影等が必要な場合は、監督官の許可を受けてから撮影すること。
- d) その他、監督官から指示された事項は遵守すること。

5 提出書類

提出書類は、下表のとおりとする。

表1－提出書類

番号	書類名	提出時期	備考
1	着工通知書	契約後速やかに	様式適宜
2	工程表	契約後速やかに	様式適宜
3	入室申請書	契約後速やかに	付表1
4	携帯型情報通信・記憶機器持込み申請・許可書	契約後速やかに	付表2
5	作業報告書	履行後速やかに	様式適宜
6	光融着記録	履行後速やかに	様式適宜
7	OTDR波形データ	履行後速やかに	様式適宜
8	光損失測定結果	履行後速やかに	様式適宜
9	心線対照表	履行後速やかに	様式適宜
10	LAN試験成績表	履行後速やかに	様式適宜
11	完成通知書	履行後速やかに	様式適宜
12	官側が指示する書類	必要の都度	様式適宜

6 その他必要な事項

6.1 規則の遵守

契約の相手方は、駐屯地内への立入、車両の乗り入れ等に関わる諸手続きは、官側の指示によるものとする。

6.2 事故等の責任

- a) 官側の責によらない作業員の駐屯地における事故は、契約の相手方の負担とする。また、事故等が発生した場合は、速やかに監督官に報告する。
- b) 契約の相手方は、この役務の実施において機器に損傷等を与えないよう留意するものとし、損傷等が発生した場合は速やかに監督官に報告するとともに、それが契約の相手方の故意又は過失による場合は、契約の相手方の負担において対象装置の製造会社と調整を行ない、現状に復旧もしくは代替品に交換するものとする。汚損させた場合も同様とする。

6.3 官側の支援事項

契約の相手方は、監督官と調整の上、本契約の履行にあたって必要な場合は、官が認める範囲において、次に示す官側の無償支援を得ることができる。

- a) 搬入器材の保管
- b) 電力、用水、スペース等の使用
- c) 施設の利用
- d) 事前調整並びに現地調査実施時の支援
- e) その他、官側が必要と認めた事項

6.4 コンプライアンスの遵守

契約の相手方が下請負業者等を使用する場合は、コンプライアンス意識の徹底および遵守を図るものとする。

6.5 臨時検査官

第323基地通信中隊 1等陸曹 重松 純平
局線 0877-62-2311 内線 2383

6.6 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義がある場合は、必要の都度、速やかに監督官へ確認して、監督官の指示を受けること。

付表1 入室申請書

第 号 年 月 日
随 時 ・ 臨 時 入 室 申 請 書
中部方面システム通信群長 殿
申請者 (会社等の責任者) 官職 氏名
印
下記のとおり入室を許可されたく申請します。
記
※1 入室者 会社名 (会社住所) 職務内容 ふりがな 氏 名 生 年 月 日 現 住 所
※2 入室日時又は期間
※3 入室先
※4 入室目的

注：1 入室者が2名以上の場合は、代表者のみを記載し、その他の者は、入室者名簿
(属紙)に記載し添付する。

2 ※印は、申請者が記入する。

3 不要な文字は、抹消(黒二線)して使用する。

担当者

(電話)

付表 2 - 携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書

携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書			
持込者	所属(社名)	階級(職員のみ)	氏名
日時 (期間)			
場所			
器材名	(製造番号等)		
目的			
※ 条件変更等			
※ 使用許可	許可年月日 年 月 日		
	保全責任者又はその職務上の上級者		
	所属	官職	氏名 印

※ 保全責任者又はその職務上の上級者の記入欄